

令和4年2月定例

羅臼町教育委員会議事録

令和4年2月定例羅臼町教育委員会

1 日 時 令和4年2月25日（金） 15時00分～15時55分

2 場 所 羅臼町役場3階第1委員会室

3 出席者

教育長	和 田 宏 一
委 員	萬 屋 志都子
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
総務管理係長	城 戸 千 尋

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第5号 第2期 羅臼町アクション・プランについて

議案 第6号 令和3年度一般会計予算補正について

議案 第7号 羅臼町教育委員会教育長の辞職について

追加議案 第8号 令和3年度 準要保護児童・生徒の認定について

報告 第4号 諸会議・諸行事について

7 その他

主幹通信について

## 【開 会】

### ○和田教育長

それではこれより令和4年第2回教育委員会を開催いたします。本日は、全員出席ですので会議は成立しております。

本日の議事録署名委員につきましては、萬屋委員と佐々木委員をお願いいたします。

本日の議題は、議案第5号「第2期 羅臼町アクション・プランについてについて」、議案第6号「令和3年度一般会計予算補正について」、議案第7号「羅臼町教育委員会教育長の辞職について」、追加議案第8号「令和3年度 準要保護児童・生徒の認定について」、報告第4号「諸会議・諸行事について」となっております。

なお、本日の議案第7号につきましては、人事に関する事項でありますので、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員より了承いただく)

それでは議案第7号については、公開しないこととします。

それでは、議事に入ります。

## 【議 事】

### ●議案 第5号 第2期 羅臼町アクション・プランについて

#### ○和田教育長

それでは、議案第5号「第2期 羅臼町アクション・プランについて」、担当の方から説明をお願いいたします。

#### ○総務管理係長

それでは、議案第5号「第2期 羅臼町アクション・プランについて」、ダイジェスト版にてご説明いたします。第2期アクション・プランのダイジェスト版をご欄ください。

第1期 羅臼町アクション・プランについては、平成31年度から令和3年度までの3か年の計画として策定し、本計画は今年度を以って終了することから、令和4年度から新たに第2期アクション・プランを策定し、引続き教職員の時間外勤務の縮減に向けた取組を進めて参りたいと思います。

策定にあたっては、第1期アクション・プランを引継ぎ、北海道教育庁から示された計画に基づき策定しています。

3ページをお開きください。「Ⅱ これまでの取組の成果と課題」として、平成31年度から令和3年度まで3か年計画として策定し、教職員の在校等時間の縮減に向けた取組を進めてきました。「(1) 第1期アクション・プランに基づく取組の実施」としましては、学校閉庁日や部活動休養日の設定等の活用を指標に掲げ、これまで当初の目標をほぼ達成し、一定の成果が図られています。下段の表には、これまでの推進状況を掲載しています。「(2) 客観的な方法による勤務時間の計測・記録」につきましては、令和2年4月からタイムカードを各学校に導入し、町内全教職員の勤務時間が可視化できるようになっております。「(3) 教職員の時間外勤務等に係る羅臼町の実態」としましては、令和2年度教職員の時間外平均数と月45時間以上の職員割合について、下段の表に掲載しています。今後においても、時間外勤務数を把握し、羅臼町ホームページで公表するなど、教職員の意識付けを行い、時間外の縮減を図ってきたいと考えています。4ページをお開き下さい。「(4) 働き方改革手引「Road」の活用」について、掲載しています。「(5) 第1期アクション・プランの取組の総括」としましては、本町の「学校における働き方改革」も道半ばの状況にありますが、働き方改革の理念を正しく理解し、全ての学校において勤務時間を意識した働き方を実践できれば、目標の実現に大きく近づくことができると考えており、令和4年度以降においても、取組を継承しつつ更なる改善・充実を図り、道教委と教育委員会、各学校とが緊密に連携しながら、継続的かつ計画的に取り組んでいきたと考えています。

続きまして、「Ⅱ 第2期アクション・プラン」の概要について、ご説明いたします。「(2) 目標、重視する視点、重点的に実施する取組及び取組期間」としては、次のページ掲載しているとおり、第1期と同様に1か月で45時間以内、1年間で360時間以内を目標に掲げています。重視する項目としては、掲載の3項目とし、重点的に実施する取組については、在校等時間の客観的な計測・記録の公表など6項目を定めています。取組期間については、令和4年度

から令和6年度までの3年間としています。「(3) 教育委員会及び学校の役割」を掲載しています。教育委員会の役割につきましては、各学校における働き方改革を進めるための計画等の策定の他3項目を定めています。学校の役割につきましては、校長は、学校の重点目標に働き方改革を明確に位置付け、全職員の共通理解の下、「勤務時間」を意識した働き方を進め、職員一人一人の意識改革を促進と働き方改革手引「Road」を活用の2項目を定めています。

「(4) 取組の検証・改善」につきましては、施策の検証等の結果や国、道教委の動向等を踏まえ、取組の追加や廃止等を検討し、必要に応じて第2期アクション・プランの見直しとPDCAサイクルを活用し、計画的に働き方改革の取組を進めるよう促してまいります。「(5) 保護者や地域住民等への理解促進」につきましては、記載のとおり保護者や地域住民に理解を求める取組を進めてまいります。「(6) 学校や教員が担う業務の明確化」につきましては、国の中央教育審議会答申で示された考え方を踏まえ、必要性が低下し、慣習的に行われている業務について、業務の優先順位を付ける中で思い切って廃止することや、学校内あるいは学校外との関係において適切に連携・分担することができるよう、関係機関等と連携しながら、地域や保護者の理解の醸成に努めてまいります。下段の表では業務のあり方に関する考え方を示していません。

7ページをお開き下さい。「Ⅲ 第2期アクション・プランの具体的な取組」について、ご説明いたします。「Action 1 本来担うべき業務に専念できる環境の整備」としましては、1点目として、「働き方改革手引「Road」の積極的な活用」、2点目として、「ICTを積極的に活用した業務等の推進」、3点目の「地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進」につきましては、各学校の教育活動を積極的に協力いただけるよう、働き方改革の各種取組について分かりやすく広報等で情報提供を行い、また、コミュニティスクールの充実に努め、地域の実態に応じた効果的な活動を促してまいります。4点目として、「「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進」、5点目として、「校務支援システムの活用促進」、6点目として、「学校給食費等の公会計化の推進及び徴収・管理業務の負担軽減」について掲載しています。

「Action 2 部活動指導に関わる負担の軽減」としましては、1点目の「部活動休養日等の完全実施」については、下段の表に掲載していますとおり、全ての部活動休養日の完全実施に向けた取組を進めてまいります。2点目として、「複数顧問の効果的な活用」、3点目として、「部活動指導員の配置等」、4点目として、「中体連、各競技団体との連携・協力」、5点目として、「学校規模等に応じた部活動数の適正化」、6点目として、「部活動の地域への移行や合理的で効果的な部活動の推進」について、掲載しています。

「Action 3 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」としましては、1点目の「在校等時間の客観的な計測・記録と公表」については、今後も引続きタイムカードで時間外勤務を把握し、羅臼町ホームページで公表していきたいと考えています。前回の教育委員会で承認されました、4月から12月の時間外勤務時間について、先日、羅臼町ホームページで公表しています。2点目の「ワークライフバランスを意識した働き方の推進」については、次のページの表に掲載されている、4項目について取組を推進して参ります。3点目としては、「人事評価制度等を活用した意識改革の促進」、4点目の「長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定」については、8月15日の前後3日間と年始年末の12月29日から1月5日

までの期間を学校閉庁日としています。5点目につきましては、「働き方改革に関する研修の実施」、6点目の「定数加配教員の推進等」については、主幹教諭配置と国の定員加配の活用など取組を進めて参ります。7点目として、「教諭等及び事務職員の標準職務の明確化」などの環境整備に努めて参ります。

「Action 4 教育委員会による学校サポート体制の充実」としましては、1点目の「メンタルヘルス対策の推進等」については、引続き教育委員会で教職員のメンタルヘルス対策を推進して参ります。2点目の「事務負担軽減に向けた見直し」については、各団体に対し、学校の負担軽減に向けた協力要請を推進して参ります。3点目として、「適正な勤務時間の設定等」、4点目として、「教育課程の編成・実施に関する指導・助言」、5点目として、「トラブル等に直面した際のサポート体制の構築」、6点目として、「研修の精選・見直し」、7点目として、「若手教員への支援」、8点目として、「学校行事の精選・見直し」、9点目として、「学校が作成する計画等の見直し」、10点目として、「学校の組織運営に関する見直し」、11点目の「留守番電話やメールによる連絡対応や押印の省略等」につきましては、現在、各学校に設置しています電話機は留守番電話機能が備わっていないことから、令和4年度において、留守番電話機能が備わった電話機の交換を行っていきたく思います。

9ページには、「学校における働き方改革の推進に当たっての留意事項」として、4項目掲載しています。

なお、第2期アクション・プラン（案）につきましては、2月14日に開催されました、定例校長会で説明し、本計画は了承いただいております、本日の教育委員会で承認いただけましたら、令和4年4月1日から施行したいと考えています。

私からの説明は以上となります。

#### ○和田教育長

議案第5号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

#### ○萬屋委員

地域との協働の推進による学校応援・支援の体制づくりについては、専門スタッフの他にコミュニティスクールなどの活動を活発にしなければ、上手く進めていけないと思う。また、コミュニティスクールの活動が地域の方々にあまり知られていないことから、ホームページなどで周知し、地域の方々にご協力いただける体制づくりを構築できれば、教職員の勤務時間の縮減に繋がるのではないかと。

#### ○社会教育課長

コミュニティスクールについては、学校区を三つに分け、それぞれコーディネーターを配置し、活動を展開しています。コーディネーターの方は、学校長と協議し、学校支援の受け皿を作ることで活動しているが、この受け皿が機能していないことが、今年度の反省点であります。学校支援については、コーディネーターの他に各種団体が応援団として、協力いただいておりますが、学校区では温度差が生じていることも確かであります。先日開催した、コーディネーター会議においても、反省点として上げられていたことから、令和4年度においては、各学校

長と協議し、地域支援の受け皿づくりを強化していきたい。

○萬屋委員

地域ボランティア活動も大事だが、PTA活動の活性化も必要と思うが。

○社会教育課長

現在、子どもの数が減少し、PTAの組織自体も小さくなっていることから、学校からの要望等に応えられない現状にあり、地域の方々にも応援を求めていきたいと思います。

○芦崎委員

地域のコーディネーター3名とそれに付随するボランティア団体が活動を行っているのですが、子どもたちを応援する第一段階として行うのがPTAの役割であり、それでも人数が不足している場合にはコーディネーターが対応し、そのあとに地域の方々が支援することで、一つの輪になるイメージを持っています。PTA活動の組織力が低下していることから、コーディネーターや地域の方々が代わりに活動を行っている。今後、PTA組織の再構築も必要であり、子を持つ親であれば協力を惜しまないと思う。

○社会教育課長

学校運営協議会の組織の中にPTA連合会も加盟しています。3月には総会を開催し、4月からスタートする準備を行っており、人選についても意識して対応していきたい。

○和田教育長

PTA組織の強化については、今後検討していきたいと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。無いようであれば、議案第5号については可決させていただいてもよろしいでしょうか。

(委員より了承いただく)

○和田教育長

それでは、議案第5号は可決されました。

●議案 第6号 令和3年度一般会計予算補正について

○和田教育長

次に、議案第6号「令和3年度一般会計予算補正について」、担当の方から説明をお願いいたします。

○学務課長

それでは、議案第6号「令和3年度一般会計予算補正について」、ご説明いたします。第1回定例会に上程する内容となっています。

8款教育費、1項教育総務費、1目義務教育振興費、17節備品購入費に1,173千円の増額補正です。内容といたしましては、令和4年度に使用するデジタル教科書購入費用となっています。購入に係る歳入につきましては、国からの補助金586千円を見込んでいます。

続きまして、2項小学校費、1目、学校管理費、10節需用費に1,192千円の増額補正です。内容といたしましては、燃料費（灯油代）の高騰による増額補正となっています。現在の灯油価格については、予算要求時より1リットルあたり30円程度上昇し、予算不足が見込まれることから、増額の補正するものであります。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、14節工事請負費に220千円の減額補正となっています。内容といたしましては、羅臼幼稚園の外壁、遊戯室改修に係る入札減伴う減額補正であります。

私からの説明は以上となります。

○和田教育長

議案第6号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

(質問等は特になし。委員より了承いただく)

○和田教育長

それでは、議案第6号は可決されました。

●議案 第7号 議案 第7号 羅臼町教育委員会教育長の辞職について

非 公 開

●追加議案 第8号 令和3年度 準要保護児童・生徒の認定について

○和田教育長

次に、追加案件であります。議案第8号「令和3年度準要保護児童・生徒の認定について」、担当の方から説明をお願いいたします。

○学務課長

追加議案第8号です。令和3年度準要保護児童・生徒の認定について、別紙のとおり申請があり、意見を求めるものです。次のページをお願いします。一人目については、離婚により児童扶養手当受給決定により申請があったものです。二人目についても、離婚により児童扶養手当受給決定により申請があったものです。

私の方からは以上となります。

○和田教育長

議案第8号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

(質問等は特になし。委員より了承いただく)

○和田教育長

それでは、議案第8号は可決されました。

## ●報告 第4号 諸会議・諸行事について

### ○和田教育長

次に、報告第4号「諸会議・諸行事について」、担当の方から説明をお願いいたします。

### ○学務課長

報告第4号諸会議・諸行事について、ご説明いたします。5ページをお願いします。2月から3月までの主な行事を掲載しております。

学務課所管事項につきましては、3月1日羅臼高等学校の卒業式、3月14日知床未来中学校の卒業式、3月17日両幼稚園の卒園式、3月18日両小学校の卒業式を予定しています。3月の教育委員会については、3月15日と記載されていますが、3月22日に変更したいと思います。その他社会教育課所管事項について、次のページには、図書館所管事項、郷土資料課所管事項を記載していますので、後ほどお目通しのほどよろしくをお願いします。

私の方から以上です。

### ○社会教育課長

社会教育課所管事項で記載している、2月21日の知床羅臼サウナ講演会については、悪天候により、3月17日に延期となっています。

### ○和田教育長

卒園式・卒業式の対応について、担当の方から説明をお願いいたします。

### ○学務課長

卒園式・卒業式につきましては、コロナ禍でもあることから、来賓等に制限を設け、PTA会長1名、保護者2名、在籍している生徒で進める予定です。今後「まん延防止等重点措置期間」が、延長された場合については、変更する可能性があります。

### ○和田教育長

卒園式・卒業式に関し教育委員等からの挨拶はありませんので、よろしくをお願いします。

### ○和田教育長

報告第4号について、ご意見・ご質問等ございますか。

(意見・質問等は特になし。)

### ○和田教育長

それでは、報告第4号は承認されました。

## 【その他】

### ●指導主幹通信について

○和田教育長

その他として、教育指導主幹通について、横澤主幹から報告をお願いいたします。

○横澤主幹

(主幹通信について説明)

○和田教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございますか。

(意見・質問等は特になし。)

○和田教育長

続きまして、先日の大雪による学校の状況について、担当の方から説明をお願いします。

○学務課長

令和4年2月20日(日)から2月22日(日)にかけての大雪の影響について、ご報告いたします。1点目として、2月21日(月)11時45分ころ、知床未来中学校の教頭先生が、24日必着の推薦入学の書類を羅臼郵便局に届ける際(徒歩で向かう途中)、無限坂で雪崩に巻き込まれました。自身のスマートフォンにより校長先生に連絡し、校長先生から救急連絡を行い、12時30分ころ救急隊員に無事救出されました。その後、病院で診察を受け、異常ないことから、現在、通常通り勤務しています。二点目につきましては、栄町高台及び知床未来中学校に続く道路が雪崩等の影響により、現在、通行止めとなっていることから、2月21日・22日は臨時休校としていますが、2月24日と25日については、「まん延防止等重点措置期間」臨時休館としている、羅臼町民体育館で授業を実施しています。来週月曜日(28日)も開通見込みがないことから、羅臼町民体育館で授業を行い、3月1日から知床未来中学校で授業が再開できるよう、現在、除雪作業を行っている状況にあります。なお、2月24・25日については、午前授業で学力テストを行い、給食を食べて帰ることとしています。

私の方からは以上となります。

○芦崎委員

現在、知床未来中学校の除雪は手つかず状態であるのか。

○学務課長

栄町地区の住民の救急搬送があるので、車1台分が通行できる状況にあります。知床未来中学校の除雪についても、ある程度は終了しています。

○和田教育長

他に何かありますか。

それでは、これで予定されていた議事は以上となります。本日は大変お疲れ様でした。